

高田日報

〔行發日三十二〕

本紙	一月	一月	一月	一月	一月	一月	一月	一月	一月
零售	五	五	五	五	五	五	五	五	五
代金	五	五	五	五	五	五	五	五	五
郵費	五	五	五	五	五	五	五	五	五
送料	五	五	五	五	五	五	五	五	五
印刷	五	五	五	五	五	五	五	五	五
紙料	五	五	五	五	五	五	五	五	五
編集	五	五	五	五	五	五	五	五	五
印刷	五	五	五	五	五	五	五	五	五
紙料	五	五	五	五	五	五	五	五	五
編集	五	五	五	五	五	五	五	五	五

検査員研究会

新井市穀物検査所管内生産検査員研究会は廿二日午後一時から所轄上で開き左記四件につき研究打合せ開会した

- 一、男貯蔵に關する件
- 一、品評會出品米に關する件
- 一、變質米處分に關する件
- 一、物品整理に關する件

皇后陛下御安産

皇太子殿下御誕生

今朝六時三十九分宮中にて

速報に民草の萬歳

八千萬國民が齊しく御待ち申し上げた皇后陛下の御慶事は今二十三日午前六時三十九分左記宮内省告示の如く御恙あらざられず皇太子殿下御誕生あらせられ高田市に於てはかねての豫定通り

中央電氣會社のサイレンを以て市民に速報したが皇太子殿下の御誕生に全上越は殊のほかの喜び民草何れも國旗を掲げて奉祝氣分漲つて居る

△宮内省告示第三十號

皇后陛下本日午前六時三十九分宮城に於て御分娩親王御誕生あらせらる

昭和八年十二月廿三日

御體重御身長

御體重
御身長

宮内大臣 湯 淺 倉 平
(宮内省發表)皇太子殿下の御體重及び御身長は左の如くである

三、二六〇グラム(八百十五匁)
五〇、七センチ(一尺六寸七分弱)

社説

皇子御降誕

皇位は皇室典範の定むる所に依り皇太子孫を繼承すと帝國憲法第二條に又大日本國皇位は祖宗の皇統にして男系の男子之を繼承すと皇室典範第一條に明記されてありますからこの御降誕の御王様は御生れながの皇太子であらせられます。御誕生の御慶びは御祖陛下のお喜びは如可なりであらせられませう一つ

御生れ乍らの皇太子

歡びの餘り飯も通らず

◆川合高田市長謹話

新井の祝意

皇太子殿下御降誕はされた廿三日新井町全町内に戸毎に國旗掲揚され心からなる祝意を表した

市内各學校 奉祝の遙拜

我等國民八千萬待ちに待ち申し上げた皇太子御降誕の報に全國は舉

宮内省は、大正10年の度量衡法改正を受けて、身長と体重をメートル法(センチ、グラム)で発表しましたが、昭和8年当時の多くの大人にとっては尺貫法のほうがイメージしやすく、『高田日報』はカッコ書きで尺貫法表記を併記しています。
※ ただし、体重の換算を間違えたようで、1匁=3.75gなので、正しくは 3,260グラム(870匁)とすべきところです。